（様式第１号）

　　　年　　　月　　　日

（あて先）東大阪市長

NPO・市民活動団体広報紙設置申請書兼同意書

東大阪市NPO・市民活動団体広報紙設置要綱に同意するとともに、広報紙の設置について申請します。

団体名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体情報 | （ﾌﾘｶﾞﾅ）団体名 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| 活動概要（簡潔に） |  |
| 連絡者情報 | 氏　名 |  |
| 住　所 |  |
| 電話番号 |  |
| 団体との関係 |  |
| 広報紙情報 | 希望設置期間 | 　　　年　　　月　　　日　～　　　　　　年　　　月　　　日 |
| 希望設置部数 | 部 |

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

受付印

　 市使用欄

備考

登録番号

受付者

**（利用上のご注意）**

**【設置できる団体】**

東大阪市市民活動情報サイトに登録した団体

**【設置する広報紙】**

申請時に添付した広報紙

**【設置場所】**

東大阪市役所本庁舎５階　NPO・市民活動団体広報紙設置ラック

**（裏面もお読みください）**

**【基準日及び設置期間】**

基準日：３月１日　　設置期間：４月１日～翌年３月３１日（最長１年間）

但し、設置ラック数を超える申請があった場合は、３カ月ごとに入れ替えを行います。その際、承認された設置期間内であっても設置できない場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**【設置要件】**

NPO・市民活動団体広報紙設置ラックに設置できる広報紙は、団体紹介や活動内容といった団体の活動を促進する内容のもの（団体が実施する催事やイベントを除く）に限ります。ただし、以下に該当するものは設置できません。

（１）公序良俗に反する情報　（２）法令に反するまたは法令に反する行為に結びつく恐れのある情報

（３）他の団体または第三者の著作権など、知的財産権を侵害する情報　（４）他の団体または第三者の財産・プライバシーを侵害する情報　（５）他の団体または第三者を誹謗又は中傷する情報　（６）選挙活動、政治活動、宗教活動、営利活動またはこれに類似する情報　（７）その他、市長が適当でないと認めた情報

**【設置の種類等】**

○原則として１団体につき１種類（２種類以上を希望する団体は別途相談）

○部数は１種類につき最大５０部とし、設置希望枚数分を団体が用意して下さい。

**【設置手順】**

①NPO・市民活動団体広報紙設置申込書兼同意書に必要事項を記入のうえ、設置する広報紙の見本１部を添付して申請して下さい。（事前確認が必要ですので、申請前に持参、ＦＡＸ、Ｅメールのいずれかで申込書と広報紙見本をお送りください。）

②設置が承認されれば、当課より申請書に記載の連絡先へNPO・市民活動団体広報紙設置承認決定通知書（不承認の場合はNPO・市民活動団体広報紙設置不承認決定通知書）を送付いたします。承認の場合は設置する広報紙を部数分お持ち下さい。

**【設置についての注意点】**

○基準日以降においても、設置ラックに空きがある場合は、随時申請を受け付けます。

○設置期間を経過した広報紙は市で撤去（破棄）します。引き続き設置を希望する団体は再度基準日までに本様式での申請を行ってください。

○広報紙の大きさは原則Ａ４判サイズとします。Ａ４判サイズ以外の大きさを希望される団体は予めご連絡下さい。

○上記の場合以外でも、市の都合により設置の一時停止及び設置ラックを撤去する場合があります。

○申請内容や設置した広報紙の内容に誤りや虚偽があった場合等は承認を取り消し、設置した広報紙は市で撤去（破棄）します。また、広報紙の内容についての利用者からの問い合わせや、利用者とのトラブル等についても団体が責任を持って対応し、市に損害を与えないようにして下さい。

**（申請及び問い合わせ先）**

東大阪市　市民生活部　地域活動支援室

東大阪市荒本北一丁目１番１号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：０６－４３０９－３１６１　　FAX：０６－４３０９－３８１２

E-mail：chiikikatsudo@city.higashiosaka.lg.jp